

65歳以上のみなさまへ

1・生活機能評価（介護予防健診）を実施します

自分では気づきにくい生活機能の低下を
チェックして、早めに介護予防に取り組みましょう

いつまでも元気に過ごすためには、現在の心身機能を低下させないよう元気な時から介護予防に取り組んでいくことが大切です。

町では、自分では気づきにくい生活機能の低下を早期に発見し、早めに介護予防に取り組んでいただくために生活機能評価（介護予防健診）を実施します。

心や体の衰えを感じるような自覚症状のある方や、基本チェックリストで回答番号①の回答が多い場合は、すずんで生活機能評価（介護予防健診）を受診されることをお勧めします。

※生活機能とは、歩行や移動、家事や仕事をこなす能力、心や体の働き、家庭や社会での役割など日常生活を維持していくための諸活動のことで、元気で自立した生活をするために必要になる能力をいいます。

■実施期間および実施医療機関

6月1日～平成23年3月31日まで、町内の健診委託医療機関で実施します。

■対象者

町内に住所を有する65歳以上の方で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない方

※対象者には5月下旬にご案内を送付します。

■検査料金 無料

■受診上の注意事項

・「基本チェックリスト」「生活機能評価受診券」「介護保険証」を持参してください。

・医療機関によっては予約が必要ですので、事前に確認してください。

・特定健診や健康診査と同時に受けられます。

▼生活機能評価の流れ▼

